

国勢調査にご協力ください



今回の調査から、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます！

問合せ先 市政情報課統計担当



インターネットでの回答は
9月10日～20日

インターネット回答用 ID
配布期間 9月10日～12日

調査票での回答は
10月1日～7日

調査票の配布期間
9月26日～30日

国勢調査は5年に一度行われ、国内の人口や世帯の実態を明らかにする最も基本的な統計調査で、統計法に定められた基幹統計調査です。今回の調査は、東日本大震災後に実施する最初の調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

【国勢調査の流れ】
対象 日本に住んでいるすべての人および世帯

実施方法 9月10日(木)から調査員が世帯を訪問します。

回答方法 郵送、国勢調査員に手渡し(封入可)、またはインターネット

※調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

【お願い】
・9月10日(木)から10月7日(水)までの調査期間中、不在になる方は、あらかじめ市政情報課統計担当にご連絡ください。
・犬などを飼っている方は、犬

埼玉県知事選挙の結果

8月9日に行われた埼玉県知事選挙(定数1)の結果は、以下のとおりです。

候補者名	得票数	投票率
当 上田 きよし	8,800 (89万 1822)	27.79% (26.63%)
つかだ 桂祐	3,055 (32万 2455)	
柴田 やすひこ	2,371 (22万 8404)	
石川 英行	728 (4万 9884)	
たけだ のぶひろ	349 (3万 2364)	

※()は埼玉県における得票数と投票率です。

問合せ先 選挙管理委員会

をつないでおく場所や網・鎖の長さなどにご配慮をお願いいたします。

・表札・チャイムなどの点検もあわせてお願いします。

【国勢調査員とは】 国勢調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で、厳重な守秘義務が課せられています。

「がたり調査」にご注意を
国勢調査の調査員を名乗る「がたり調査」が全国で多発しています。調査員が電話で家族構成や、資産の状況(預金、収入など)を聞き出すことはありませんのでご注意ください。調査期間中、調査員は、国勢調査員証および国勢調査員従事者腕章を携帯して訪問します。

調査の内容、調査票の記入方法などの問合せは

総務省コールセンター

☎0570・07・2015 (固定電話、携帯電話、PHSの場合)

☎03・4330・2015 (IP電話の場合)

設置期間 8月24日(月)～10月31日(土)

受付時間 8時～21時(土・日曜日、祝日も可)。※9月10日(木)～9月20日(日) 8時～22時

市コールセンター

☎049・277・4114

設置期間 9月10日(木)～10月16日(金)

受付時間 9時～20時(土・日曜日、祝日は9時～18時)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します。

問合先 福祉政策課、子ども支援課

申請期間 9月1日(火)～11月30日(月)(郵送での申請可)

申請書類 給付金申請書

※添付書類(振込先口座を確認できる書類など)が必要となる場合があります。

【公務員の方】公務員用の申請書に、勤務先で児童手当受給状況証明を受けて、申請してください。

さい。

※給付対象者(公務員を除く)には8月末に申請書を郵送して

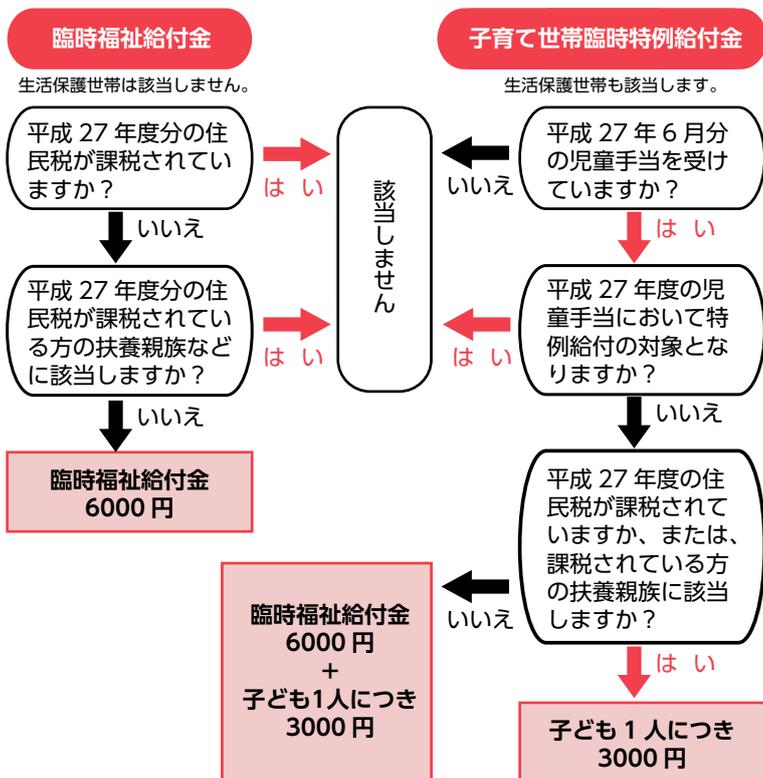
ます。詳しい申請方法などは、

同封したチラシをご覧ください。

◎申請期間中に申請書を提出し

ない場合、給付を受けることが

できませんので、ご注意ください。



「第5次鶴ヶ島市総合計画『後期基本計画』(案)」への意見を募集します

市では、現在、第5次鶴ヶ島市総合計画「後期基本計画」の策定を進めています。この計画は、平成28年度から平成32年度までの鶴ヶ島市のまちづくりの指針となる計画です。ここで、計画案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

募集期間 9月1日(火)～30日(水)

計画案の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館、若葉駅前出張所、女性センター、各市民センター

意見の提出先 住所、氏名、電話番号、計画案の該当箇所および意見を記入(様式自由)し、直接または郵送(〒350-2292(住所不要))、ファクシミリ(☎049・271・1190)、メール(✉10200010@city.tsurugashima.lg.jp)で秘書政策課

※電話や窓口での口頭の意見は受付できません。

問合先 秘書政策課政策担当

「鶴ヶ島市立図書館基本構想(案)」への意見を募集します

5、6月に行った市民意見交換会およびメール、ファクシミリなどでいただいたご意見を基に、鶴ヶ島市立図書館の10年先の未来を見据えた「鶴ヶ島市立図書館基本構想(案)」を作成しました。さらに幅広く皆さんからのご意見をいただきたく、構想案に対する意見を募集します。



募集期間 9月15日(火)～10月14日(水)

構想案の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館ホームページ、中央図書館、各分室

意見の提出先 住所、氏名、電話番号、構想案の該当箇所および意見を記入(様式自由)し、直接または郵送(〒350-2223高倉1247-1)、ファクシミリ(☎049・271・0121)、メール(✉10800060@city.tsurugashima.lg.jp)で中央図書館

問合先 中央図書館

市役所1階フロア改修工事のお知らせ

市では、市民の皆さんの多様なニーズに適切に対応し、快適にご利用いただけるよう、窓口環境の改善に向けた窓口改修工事を実施します。

工事期間中の窓口業務は平常通り行いますが、仮設足場などの設置により、係員により誘導させていただきます場合があります。

また、騒音や振動などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

場所 市役所1階フロア

工事内容 窓口や待合エリアなどの改修、その他老朽化対策など

改修期間 9月から平成28年1月までの予定

問合先 財政課財産管理担当



「土曜開庁をお休みします」 10月3日(土)はシステムメンテナンスのため、市役所窓口の土曜開庁をお休みします。

問合先 秘書政策課政策担当

秋の全国交通安全運動

車を運転する方へ／これからの季節は、夕暮れが早まることから、歩行者や自転車などの発見が遅れがちになります。早めのライト点灯を心掛けるとともに、事故の多い交差点部では安全運転の徹底をお願いします。
歩行者、自転車利用の方へ／明るい服装や反射材の着用を心掛けるとともに、道路の無理な横断はやめ、周囲の車に十分注意しましょう。

期間 9月21日(祝)から30日(水)までの10日間

鶴ヶ島市重点

- 自転車および自動車の早めの点灯推進
(薄暮時の点灯運転推進)
- 自転車運転における「危険行為」の防止
(左側通行の徹底と「ながら運転」の防止)

高齢運転者再教育 講習の実施について

自動車教習所で実際に車を運転して、安全運転健康度をチェックしてみませんか。

対象 普通免許を持つ65歳以上の日頃車をよく運転する方

日時 9月24日(木) 13時～16時(12時45分鶴ヶ島自動車教習所本館受付カウンター集合)

会場 鶴ヶ島自動車教習所

内容 実車講習および意見交換

定員 15人(申込順)

参加費 無料

申込み 9月7日(月)から16日(水)までに直接または電話で

自転車保険に加入しましょう

近年自転車事故が増加しており、高額賠償判決が出る例も少なくありません。県の条例では、自転車利用者は自転車事故の賠償に備えた保険への加入に努めることとされています。

○個人賠償責任保険(取扱は損害保険各社)

対象 事故の相手(生命・身体、財産)

内容 法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険。傷害保険、火災保険、自動車保険など他の保険の特約として契約可。

○傷害保険(取扱は損害保険各社)

対象 本人(生命・身体)

内容 思わぬ事故による自分のけがに備える保険。

○T Sマーク付帯保険(取扱は自転車安全整備店)

対象 事故の相手および自分の生命・身体

内容 自転車安全整備店で購入、点検整備した自転車にはられるT Sマークに付帯した保険。保険期間は1年間。

問合せ・申込先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

就学時健康診断のお知らせ

学校保健安全法に基づき、平成28年4月に小学校へ入学予定のお子様を対象に、健康診断を実施します。

対象児童の保護者の方には、9月上旬に就学時健康診断通知書を郵送します。通知書の届かない方、当日都合のつかない方は、学校教育課にご連絡願います。
※駐車場がありませんので、車での来校はご遠慮ください。

問合せ先 学校教育課学務担当

学校名	実施予定日	受付時間
鶴ヶ島第一小学校	10月1日(木)	13:05～13:30
鶴ヶ島第二小学校	10月2日(金)	13:10～13:30
新町小学校	10月2日(金)	13:10～13:30
杉下小学校	10月2日(金)	13:10～13:30
長久保小学校	10月1日(木)	13:10～13:30
栄小学校	10月7日(水)	13:10～13:30
藤小学校	10月2日(金)	13:20～13:40
南小学校	10月6日(火)	13:10～13:30

国民健康保険証の一齐更新を行います

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、9月30日(水)のため、一齐更新を行います。

○新しい保険証は9月中旬に世帯主あてに簡易書留郵便で送ります。9月中旬に届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

○保険証の有効期間は1年間です。ただし、有効期限内に後期高齢者医療制度または退職者被保険者証の対象者になった方は、その時点で保険証が切り替えとなります。詳細については、同封の通知をご覧ください。
 ○有効期限が切れた保険証は、ご自身で裁断するなどして、処分をお願いします。

○保険証の裏面には、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。表示欄を保護するシールは、市役所や各市民センターなどで希望者へ配布します。

○国保加入者が他の健康保険に加入したり扶養に入った時は、国保の資格喪失届が必要です。届出がお済みでない方は、社会保険証などを持参の上、手続きをお願いします。なお、他の健康保険に加入した後に、国保の保険証を使い診療を受けた方は、国保負担分の医療費をお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

○国民健康保険税を1年以上滞納している世帯は、有効期間の短い保険証(短期保険証)を9月中旬以降に保険年金課の窓口で交付しますので、更新手続きをお願いします。

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

高齢者の憩いの場

老人福祉センター「逆木荘」をご利用ください

老人福祉センター「逆木荘」は、三ツ木地区の緑に囲まれた静かな場所にあり、健康の増進、教養の向上、語らい、レクリエーションを通して仲間づくりをし、健康で明るい生活を楽しんでいただく施設です。なお、管理・運営は、市から委託を受けた鶴ヶ島市シルバー人材センターが行っています。

施設案内

《本館》個人やサークル活動に利用されています。

集会室(ステージあり)、囲碁・将棋室、リラックスマス室、お風呂・健康器具コーナー、パソコンコーナー、サークル・集会用の多目的室

《別館》社交ダンス、踊り、健康体操、太極拳、お茶の稽古、陶芸など、様々なサークル活動に利用されています。

年間行事

◆毎月第3日曜日 専属講師によるカラオケ教室(毎月1日から申込受付)◆毎月第1・3土曜日 専属講師による太極拳教室(毎月1日から申込み受付)◆毎週水・木曜日 パソコンコーナーでのインターネットサロン

1月 新春カラオケ発表会、3月 逆木荘まつり、5月 春のバスハイク、7月 七夕カラオケ発表会、10月 秋のバスハイク、11月 将棋大会

介護予防事業がスタート

5月から介護予防の一環として、第1・3火曜日に「ますます元気健康クラブ(通称:ますけん)」がスタートしました。

利用案内

時間 9時～16時(お風呂は10時～15時、カラオケは10時～15時30分)、休館日 毎月第1・3土曜日、祝日、年末年始

料金 市内在住の60歳以上の方、身体障害者手帳をお持ちの方は無料

※初めてご利用になる方は「利用カード」をお作りします。住所・年齢が確認できる保険証などをお持ちください。

問合せ先 老人福祉センター「逆木荘」(大字三ツ木935-1 ☎049・286・3301)



老人クラブに入りませんか

～健康、安心・安全、仲間づくりで豊かな生活を～

老人クラブは、仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行っています。また、これまで培った知識や経験を生かして社会奉仕活動を行うなど、地域を基盤とした高齢者の自主組織です。60歳以上の方なら、どなたでも参加できます。お住まいの地域の老人クラブに加入して、仲間をつくりませんか。

老人クラブの組織

市内には現在、各地域に29の老人クラブがあり、約1300人の会員が活動しています。さらに、老人クラブ相互の連携を図るため、老人クラブ連合会があります。

活動内容 老人クラブごとに活動内容は様々です。地域に声をかけてくれる仲間がいることで、大きな安心にもつながります。

・健康増進活動

グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ウォーキング、介護予防体操、健康学習など

・教養・趣味・レクリエーションの活動

介護などの勉強会、民謡、カラオケ、茶話会、演芸大会、旅行、親睦会など

・社会奉仕活動

防犯パトロール、環境美化、慶賀事業、ひとり暮らし高齢者の見守り、世代間交流など

会費 老人クラブごとに異なります。

入会方法 老人クラブに直接お尋ねください。クラブが分からないときは、お住まいの地域のクラブをご紹介します。

老人クラブを設立するには

お住まいの地域に老人クラブがないときは、クラブを設立することができます(要件があります)。詳しくは、老人クラブ連合会事務局にご相談ください。

問合せ先 老人クラブ連合会事務局(高齢者福祉課地域包括ケア推進担当)



“私たちと一緒に活動しませんか！”

鶴ヶ島市老人クラブ連合会長 高野光長さん
老人クラブは、趣味やレクリエーションを通して、「生きがいづくり」「仲間づくり」「健康づくり」など、高齢者がいつまでも元気であること、そして、環境美化やボランティア活動を通じて「地域づくり」に貢献していくことを目指しています。

最近では、支援が必要な高齢者の孤立防止や生活支援の必要性も耳にします。老人クラブは、地域の皆さんと連携して、声掛けや支え合い活動を広げています。

老人クラブに加入し、私たちと一緒に活動しませんか。

長寿祝い 映画上映会の開催

敬老の日になみ、高齢者の方々を敬愛し、その長寿をお祝いするとともに、ますますの健康を願って「長寿祝い・映画上映会」を開催します。

対象 市内在住の75歳以上の方(9月21日現在)

期日 10月15日(木)、16日(金)

場所 シネプレックスわかば(ワカバウォーク内)

その他 詳細については、後日案内を郵送します。9月28日(月)までに案内が届かない方はご連絡ください。

申込み 案内に同封の申込ハガキに必要事項を記入し、郵送で高齢者福祉課地域包括ケア推進担当



アクアクラブ参加者募集

温水プールを利用して、水中運動を行い身体機能の維持・向上を目指しましょう。

対象 市内在住の65歳以上(要介護、要支援認定者を除く)で医師から水中運動の制限を受けていない、次のいずれかにあてはまる方

- ①足や腰などに痛みがあり陸上で運動することが困難な方
- ②太り気味で医師から運動(減量)を勧められている方

日時 10月14日～12月2日(全8回) 毎週水曜日 15時30分～17時

場所 コナミスポーツクラブ川越(鶴ヶ島駅西口)

講師 コナミスポーツクラブ指導者

定員 20人(応募者多数の場合は抽選。参加決定者には10月上旬に通知と日程表を発送します。)

参加費 無料

持ち物 水着、スイミングキャップ、バスタオルなど

その他 温水プールの水深は110～120cmです。身体状況などにより危険が及ぶと判断した場合は、参加をお断りすることがあります。

申込み 9月14日(月)の17時までに直接または電話で高齢者福祉課地域包括ケア推進担当



わくわくクラブ参加者募集

カジノ(ルーレットなど)や脳トレ、そば打ちなどの毎回違う内容の体験クラブです。初めての方でも、専門のスタッフが親切に指導しますので安心してご参加ください。楽しみながら仲間づくりをしませんか。

対象 市内在住で65歳以上の方(要介護、要支援認定者を除く)

参加費 無料

持ち物 筆記具、飲み物など

申込み 9月11日(金)までの平日9時～17時に直接または電話で参加を希望する会場の市民センター。応募者多数の場合は抽選。参加決定者には9月下旬に通知と日程表を発送します。

問合せ 高齢者福祉課地域包括ケア推進担当

場所	実施日(祝日を除く)	定員
西市民センター (☎049・286・7899)	10月6日～12月22日(全10回) 火曜日10時～12時	20人
東市民センター (☎049・286・3357)	10月1日～12月3日(全10回) 木曜日10時～12時	20人
大橋市民センター (☎049・286・0005)	10月2日～12月11日(全10回) 金曜日13時30分～15時30分	20人



体操クラブ参加者募集

最近、足腰が弱くなった、つまずきやすくなった、運動を始めてみたい、仲間と楽しく身体を動かしたい…そんな方にぴったりの体操教室です。体操は身体機能を向上させ、心のリフレッシュや認知症を予防する効果も期待できます。申込みをお待ちしています。

対象 市内在住の65歳以上(要介護、要支援認定者を除く)で医師から運動制限を受けていない方

内容 健康運動指導士が、ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動、リズム体操などを組み合わせ、気軽に楽しく実践できる体操を紹介します。

参加費 無料

持ち物 運動しやすい服装、運動靴など

その他 応募者多数の場合は抽選。参加決定者には9月下旬に通知と日程表を発送します。

申込み 9月14日(月)の17時までに直接または電話で高齢者福祉課地域包括ケア推進担当

場所	実施日(祝日を除く) (10月～平成28年3月)	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日 13時20分～15時	40人
南市民センター	第2・4月曜日 13時20分～15時	40人
東市民センター	第1・3火曜日 10時～11時40分	30人
北市民センター	第2・4火曜日 10時～11時40分	50人
富士見市民センター	第2・4木曜日 10時～11時40分	40人
西市民センター	第1・3金曜日 10時～11時40分	50人
老人福祉センター 「逆木荘」	第2・4金曜日 13時20分～15時	20人

東日本大震災の被災者、ドメスティック・バイオレンス(DV)などの被害者、長期の入院・入所が見込まれる方へ

10月5日(月)からマイナンバー制度がスタートし、皆さんのマイナンバーを「通知カード」によりお知らせします。

通知カードは、原則として住民票の住所に送付されますが、やむを得ない理由により住民登録地で通知カードを受け取るこゝとができない場合は、住民登録地以外の居所での受け取りができません。

○手続の方法

9月25日(金)までに、申請書を住民票のある市区町村に郵送してください(窓口での手続も可)。詳細は、電話でお問合せください。

○必要なもの

- ①申請書(市役所・市ホームページで入手できます)
- ②申請者の本人確認書類のコピー
- ③居所に居住することを証する書類のコピーなど

申込・問合せ先 市民課住民記録担当



消防情報

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』 2015年度全国統一防火標語

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049・281・3119 <http://sakatsuru119.jp/>

消防団員加入促進県下一斉PR活動を実施します



県内では552人(本市には6人)の女性消防団員が活躍しています。

災害時にも、女性ならではの視点で細やかに対応できる女性消防団員をさらに増員するため、県内各地で一斉に消防団PR活動が実施されます。

市では、次のとおり男性消防団員の募集と合わせて実施します。

日頃、地域の安心・安全のために活動している消防団にご理解とご協力をお願いします。

日時 9月12日(土) 11時から12時

会場 若葉駅およびワカバウォーク

問合せ先 消防本部庶務課消防団担当(☎049・281・3118)

防火管理者資格取得(新規)講習会

消防法施行令に基づく、防火管理資格(甲種)を取得する講習会を行います。

多数の人が利用する事業所などでは、防火管理者の資格を有する人の中から防火管理者を定め、消防本部に届出が必要となります。

資格者がいない事業所は、必ず講習を受講し、防火管理者を選任してください。また、乙種に該当する事業所もこの講習を受けてください。

対象 原則として市内および坂戸市に在住か在勤で、各事業所の管理監督的な地位にある方

日時 10月14日(水)・15日(木) 8時30分から16時30分

場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部(坂戸市鎌倉町16-16)
※駐車場はありません。

定員 60人(申込順)

費用 3650円(テキスト代・申込当日に集金)

申込み 9月29日(火)・30日(水)に直接坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部(8時30分から16時まで)

問合せ先 消防本部予防課(☎049・281・3117)

救命講習会(10月~12月)

対象 市内および坂戸市に在住在勤在学の中学生以上の方

内容 普通救命/心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法など 上級救命/心肺蘇生法(成人、小児、乳児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷の手当および搬送法など

参加費 無料(各日申込順)

申込み 9月10日(木)から直接または電話で(平日のみ8時30分から17時まで)消防本部警防課救急担当(☎049・281・3116)

防火管理者を選任すべき防火対象物	選任すべき防火管理者	
	甲種	甲種または乙種
老人短期入所施設、養護老人ホームなどで収容人員が10人以上	延べ面積に係らず全て	
集会所、飲食店、マーケット、保育園、幼稚園、病院、老人デイサービスセンターなどで収容人員が30人以上	延べ面積300㎡以上	延べ面積300㎡未満
共同住宅、学校、図書館、工場、倉庫、事務所などで収容人員が50人以上	延べ面積500㎡以上	延べ面積500㎡未満

種別	月日	場所	定員	時間
普通救命講習	10月8日(木)	消防本部	30人	9時~12時
	11月1日(日)	鶴ヶ島消防署	20人	
上級救命講習	12月9日(水)	消防本部	30人	9時~17時